

1 計画策定の趣旨

ページ	第2次宇治市図書館事業計画	第3次宇治市図書館事業計画（案）
1	本市図書館は、2018(平成 30)年 3 月に策定した「宇治市図書館事業計画」に基づき、知の拠点、情報の拠点として基本的な図書館サービスの充実や効果的で安定的な図書館運営を行うための取組を進めてきました。 この間、図書館をとりまく社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行、ICT や AI の急速な進化、ダイバーシティ（※1）の考え方の進展、度重なる大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、大きく変化を続けています。 特に、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、全国で多くの図書館が長期にわたり臨時休館を余儀なくされるなど、従来の図書館運営を見直すきっかけとなりました。 また、未来に目を向けると「VUCA」（不安定、不確実、複雑、曖昧）が急速に進展する世界において、SDGs（※2）に掲げられた 17 の目標や Society5.0（※3）を実現するためには、一人ひとりが自ら情報を収集し、自立的な判断や意思決定をするための幅広い知識と専門的な知識を身につける必要があります。また、そのためには、デジタル情報やデータを十分に活用する力が求められています。 こうした社会の変化や利用者ニーズに応えるため、次の 5 つを見直しのポイントとしました。	本市図書館は、2018（平成30）年3月に「宇治市図書館事業計画」、2022（令和4）年3月に「第2次宇治市図書館事業計画」を策定し、知の拠点、情報の拠点として基本的な図書館サービスの充実や効果的で安定的な図書館運営を行うための様々な取組を進めてきました。 しかしこの間、図書館をとりまく社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行、ICT やAIの急速な進化、新型コロナウイルス感染症の拡大や度重なる大規模災害の発生など、目まぐるしく変化しています。 また、個人のインターネット利用率が80%を超え、特にスマートフォンの普及により、誰もが手軽にインターネットに接続して多種多様な情報を発信し、アクセスできるようになった反面、真偽の不確かな情報の流通や偽・誤情報の拡散による被害が社会問題になっています。多様化・複雑化する社会の中で、必要な情報を取捨選択するためには、デジタル情報やデータを鵜呑みにするのではなく、その真偽を判断し、活用する力が必要であり、一人ひとりが自ら情報を収集し、分析・評価することによって、主体的な判断や意思決定、行動するための情報リテラシーの向上が求められています。 こうした社会情勢や国・京都府の動向、本市の状況等を踏まえ、第3次図書館事業計画の策定にあたっては、次の5つを見直しのポイントとしました。

- 本文に、第2次計画策定時（令和3年度）から4年の間におこった社会問題として偽・誤情報の拡散による被害や、それを防ぐためには個人の情報リテラシーの向上が求められていることを追記した上で、第2次計画期間中の取組の成果や課題を踏まえ、新たな5つの見直しのポイントを設定した。

見直しのポイント

ページ	第2次宇治市図書館事業計画	第3次宇治市図書館事業計画（案）
1	1. 非来館型サービスの充実 本市の図書館サービスは、来館と滞在を前提としてきたため、感染症による臨時休館に際し、十分な図書館サービスを提供することが出来ませんでした。その反省を踏まえ、オンラインサービスや非来館型サービスの充実を図ります。	1. 図書館利用の促進 本市の図書館の実質利用者は、市民の1割に満たないため、地理的・時間的な制約のある人に対し、オンラインサービスや非来館型サービスの充実を図ります。 また、娯楽の多様化等により読書離れが進行する中、図書館や読書に関心のない人に対して図書館の利用につながる取組を進めます。 【主な変更点】 第2次計画で「5. 図書館利用の促進」を第3次計画では1番目とし、「1. 非来館型サービスの充実」と統合した。 【変更理由】 新型コロナ期に激減した来館者数・貸出冊数がコロナ収束後も戻りきっていないため、「図書館利用の促進」を最優先項目として掲げることとし、第2次計画策定時には新型コロナ対策として取り組んだ非来館型サービス等を、様々な理由により来館できない人への対策としてさらに進めることとしたため。
	2. 図書館の ICT 化 スマートフォン等の情報通信機器の急速な普及により、紙媒体だけではなくデジタル媒体を活用した知識や情報の収集や活用が必要となっています。こうした状況を踏まえ、ICT 環境の整備と情報格差を解消する取組を進めます。	2. 図書館の ICT 化の推進 スマートフォン等の情報通信機器の急速な普及により、紙媒体だけではなくデジタル媒体を活用した知識や情報の収集、活用が必要となっています。こうした状況を踏まえ、様々な形態の資料を収集・管理できる環境づくりに努めるとともに、市民の情報リテラシーの向上につながる取組を進めます。 【主な変更点】 紙媒体からデジタル媒体へ急速に移行しつつある資料を収集・管理できる環境整備と、情報を利用する市民の情報リテラシーの向上について記載。 【変更理由】 第2次計画策定時より資料の紙媒体からデジタル媒体への移行が進んでいることから、そのための環境整備の必要性和、今後一層必要とされる市民の情報リテラシーの向上につながる取組を進めることとしたため。
2		

見直しのポイント

ページ	第2次宇治市図書館事業計画	第3次宇治市図書館事業計画（案）
2	3. 安心・安全な図書館づくり ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据え、感染症に配慮した安心して利用できる環境整備と、非常時においても、継続して提供できる図書館サービスの充実を図ります。	3. 課題解決支援サービスの充実 利用者のニーズに合った資料を多方面から提供できるよう、資料（図書・雑誌・新聞等）やデータベース等の充実、企画事業の実施により、利用者が自ら課題を解決する支援を行います。 【主な変更点】 第2次計画で「3. 安心・安全な図書館づくり」を削除し、第3次計画では「3. 課題解決支援サービスの充実」を新たに記載した。 【変更理由】 第2次計画での「3. 安全・安心な図書館づくり」の内容については、計画期間中に一定達成できたことから、第3次計画では、公立図書館の役割として国からも求められている課題解決支援サービスをより充実させることとしたため。
	4. 障害者サービスの充実 障害者差別解消法や読書バリアフリー法に基づき、視覚障害者だけではなく様々な障害のある人へのサービスの充実を図ります。	4. 要配慮者へのサービスの充実 読書バリアフリー法や市の各種計画に基づき、来館・非来館、障害の有無、年齢に関わらず、すべての市民が図書館や読書に親しむことができるサービスの充実を図ります。 【主な変更点】 第2次計画で「4. 障害者サービスの充実」を第3次計画では「4. 要配慮者へのサービスの充実」とした。 【変更理由】 読書バリアフリーの観点から、対象を障害者に限定せず、来館・非来館、障害の有無、年齢を問わず誰もが読書に親しむことのできるサービスを充実させることとしたため。

見直しのポイント

ページ	第2次宇治市図書館事業計画	第3次宇治市図書館事業計画（案）
2	5. 図書館利用の促進	5. 多文化対応サービスの充実
	図書館の実質利用者は市民の約1割にとどまっており、地理的、時間的な制約により来館したくても出来ない人や、図書館や読書を好まない人が多くあります。これら図書館を利用していない人に対しての取組を進めます。	宇治市では2023（令和5）年末現在3,440人の外国籍の人が暮らしており、その数は年々増加傾向にあります。多言語資料や外国に関する資料を収集し、提供するとともに、企画事業の実施により、多様な文化・言語・価値観などを学ぶ機会を作ります。また、日本語を母語としないため、図書館のサービスや資料を利用できない、もしくは利用しにくい人に対して取組を進めます。 【主な変更点】 第2次計画で「5. 図書館利用の促進」を第3次計画では1番目として「1. 非来館型サービスの充実」と統合し、「5. 多文化対応サービスの充実」を新たに記載した。 【変更理由】 第2次計画においても「多文化対応サービスの充実」は基本施策に掲げていたが、近年の外国籍住民の増加を踏まえ、市民の多文化への理解促進や、外国籍住民の図書館利用を促すため、さらにサービスを充実させることとしたため。

4 宇治市図書館を取り巻く状況

令和7年10月14日
生涯学習審議会資料⑤-4

ページ	第2次宇治市図書館事業計画	第3次宇治市図書館事業計画（案）
3	1. 立地環境 本市は中央図書館・東宇治図書館・西宇治図書館の3館でサービスを提供していますが、図書館から地理的に遠い地域があり、公共交通アクセスに課題があります。そのため、市内6か所の公共施設等で予約図書の貸出を行う予約図書配本サービスや京都市との相互利用に加えて、2021(令和3)年から予約図書配本所及び市役所に館外返却ポストを設置するなど利用者の利便性向上を図ってきました。 しかし、2021(令和3)年度に実施した市民ニーズ調査において、図書館を利用しない理由として「距離的に遠いこと」、「交通の便が悪いこと」が上位に挙がっており、さらなる利便性の向上が求められています。	1. 立地環境 本市は中央図書館・東宇治図書館・西宇治図書館の3館でサービスを提供していますが、図書館から地理的に遠い地域があり、公共交通アクセスに課題があります。そのため、市内7か所の公共施設等で予約図書の貸出を行う予約図書配本サービスや館外返却ポストの設置、隣接する京都市との相互利用に加えて、2021（令和3）年から京都府下で初となる電子図書館サービスを開始するなど利用者の利便性向上を図ってきました。 しかし、2025（令和7）年度に実施した市民ニーズ調査において、図書館を利用しない理由として「距離的に遠いこと」、「交通の便が悪いこと」が前回調査（令和3年度）に引き続き上位に挙がっており、さらなる利便性の向上が求められています。
4	2. 資料 宇治市図書館の蔵書冊数は2020(令和2)年度末現在約327千冊となっています。2019(令和元)年度末の市民一人あたり蔵書冊数は1.74冊であり人口150～200千人規模の市の平均を大きく下回っています。しかし、蔵書収蔵スペースが限られているため蔵書冊数を増加させることができないため、収蔵スペースの確保とともに、蔵書の適切な管理・更新が求められています。 また、ICTを活用した非来館型サービスとして、2021(令和3)年より電子図書館サービスを開始し、来館しなくても読書を楽しめる環境を整備しましたが、まだ多くの電子書籍を提供できる状況ではなく、蔵書の充実が求められています。 一方、オンラインデータベース等のデジタル資料の提供をできる環境にはないため、環境を整備する必要があります。	2. 資料 宇治市図書館の蔵書冊数は2023（令和5）年度末現在約315千冊となっています。また、2023（令和5）年度末の市民一人あたり蔵書冊数は1.75冊であり人口150～200千人規模の市の平均を大きく下回っています。しかし、蔵書収蔵スペースが限界に達していることからこれ以上蔵書冊数を増加させることができないため、収蔵スペースの確保とともに、蔵書の適切な管理・更新が求められています。 一方、2021（令和3）年より開始した電子図書館サービスの登録点数（蔵書点数）は、2023（令和5）年度末現在22,570点であり、収蔵スペースは不要であるものの、紙の書籍に比べて高額であること、定期的な更新が必要であるといった課題があります。 また現在、オンラインデータベース等のデジタル資料の提供を行う環境を充実する必要があります。

4 宇治市図書館を取り巻く状況

令和7年10月14日
生涯学習審議会資料⑤-4

ページ	第2次宇治市図書館事業計画	第3次宇治市図書館事業計画（案）
4	3. 利用状況 2020(令和 2)年度の市民一人当たりの貸出点数は 3.27 点となっており近年は減少傾向にあります。また、実質利用者数（2020(令和 2)年度に貸出した登録者数）は、14,204 人となり新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり市民の約 8%に留まっています。年代別の利用傾向は、小学校低学年期の利用を最初のピークとして迎えた後は減少傾向となり、20～30 歳代の利用は最も少なくなっています。このことから図書館を利用していた小学生が中高生となり部活動や習い事等で利用が減少し、その後の読書習慣が回復していないことが推測できます。さらに、子育て期に利用は増加しますが、その終了により利用は減少します。その後は、時間にゆとりができるシニア世代において利用が増加しています。 また、利用者からの相談に応じるレファレンスサービスは貸出と並ぶ図書館の重要なサービスですが、周知不足等により十分に利用されていません。さらに、インターネットの普及により、利用者の調査研究内容も専門化・高度化しています。そのため、職員はレファレンスに必要な専門知識や質問内容を的確に把握し、回答するコミュニケーション能力を習得する必要があります。	3. 利用状況 2023（令和 5）年度の市民一人当たりの貸出点数は3.40点となっており近年は横ばいとなっています。また、実質利用者数（令和 5 年度に貸出した登録者数）は、14,046人となり市民の約8%に留まっています。 年代別の利用傾向は、2022（令和4）年に電子図書館学校連携事業を開始したことにより、～10 歳代において一定の伸びは見られたものの、小学校低学年期の利用を最初のピークとして迎えた後は減少傾向となり、20～30歳代の利用は最も少なくなっています。このことから図書館を利用していた小学生が中高生となり部活動や習い事、娯楽の多様化等により利用が減少し、その後も図書館の利用に至らないことが推測できます。また、乳幼児を育てている年代は利用が伸びるものの、子どもが大きくなるにつれて利用は減少します。その後は、比較的時間にゆとりができるシニア世代において利用が増加しています。
		4. レファレンス 利用者からの相談に応じるレファレンスサービス（※1）は貸出と並ぶ図書館の重要なサービスですが、周知不足等により十分に利用されているとは言い難い状況です。また、インターネットの普及により、利用者の調査研究内容も専門化・多様化しています。そのため、職員はレファレンスに必要な専門知識の習得や情報検索能力、利用者の質問内容を的確に把握して回答するコミュニケーション能力を向上させる必要があります。
5	4. 環境整備 図書館においてインターネットを利用できる端末は各館 1 台であり、ICT を活用できる環境整備が強く求められています。2021(令和 3)年に実施した市民アンケート及び利用者アンケートでは「無料 Wi-Fi が使える場所」を望む意見が最も多く、次いで「CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境」や「インターネットが利用できる環境」が多くなっています。 また、今後も人口減少や少子高齢化の一層の進行等により、厳しい財政状況が見込まれる中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、より効率的・効率的に図書館を運営していく必要があります。	5. 環境整備 2025（令和 7）年度に実施した市民ニーズ調査及び利用者アンケートでは追加・充実してほしい環境・設備として、「無料Wi-Fiが使える場所」を望む意見が最も多く、次いで「インターネットが利用できる環境」や「CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境」が多くなっています。 また、現在様々な分野で紙媒体の資料からデジタル媒体資料への移行が進んでおり、国内外の文献や情報、デジタルアーカイブ（※2）等の画像データといった高度化した大量のデータベースを利用するための検索専用端末の設置等の環境整備が求められています。

5 第2次宇治市図書館事業計画の取組状況

ページ	第2次宇治市図書館事業計画（第1次取組状況）
6	1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館 （1）取組状況 ○各年代のニーズに応じた図書館資料の充実に努めました。 ○乳幼児・児童向けには図書館や読書に親しむためのイベントや取組の充実を図り、青少年に向けては様々な本と出会うための取組を行った他、成人・高齢者向けには朗読会や図書館見学などを行い、昼間利用が困難な学生や社会人に向けては夜間イベントを開催しました。 ○知的好奇心や学習意欲を高めるための図書展示や企画事業を実施しました。従来の成人を対象とした歴史講演会や講座などに加え、児童を対象とした科学実験教室や読書感想文の書き方教室など新たな取組を進め、様々な学習の機会の提供に努めました。 ○蔵書スペース上の制約により外国語図書を収集していませんでしたが、電子図書館サービスの導入に伴い外国語の電子書籍を揃えることができました。 ○他図書館との相互貸借等により、可能な限り利用者ニーズに応じるよう努めました。 ○小学校等の図書館見学の受入や中学校の職場体験学習の受入や、府立図書館学校支援セットの貸出や学校への団体貸出を行いました。また、学校図書館と市立図書館の連絡会を開催し意見交換を行いました。
	（2）課題 ○読解力の低下やいわゆる「活字離れ」が見られるため、読書や学習を好まない子どもや成人への働きかけが必要です。幼少期から読書習慣を身につけるための取組や読書意欲の向上を図る取組の充実が課題となっています。 ○図書館を利用しにくい青少年や社会人の読書活動を支援するため、来館する必要のない電子図書館の充実が課題となっています。 ○青少年に向けた学習機会の提供、学校教育を終えた成人の学び直しを支援するための資料や情報の収集・提供を進める必要があります。 ○蔵書収蔵スペースが限られているため蔵書冊数を大きく増やすことはできません。スペースの確保に努めるとともに、限られた収蔵能力を最大限に活用し適切に蔵書管理を行う必要があります。蔵書構成のバランスを保ち、資料収集と蔵書の更新を行うことが課題となっています。 ○子どもの読書活動の推進のため、学校図書館との連携が重要であり、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深める必要があります。また、学校図書館だけでなく、学校現場との意見交換等を行う機会を設ける必要があります。 ○ボランティアの高齢化や活動人数の減少等により、ボランティア活動の継続が難しくなっていることや、新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止や規模の縮小が続き、図書館とボランティアが連携する機会が少なくなっています。

第3次宇治市図書館事業計画（案）
1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館 （1）取組状況 ○各年代のニーズに応じた図書館資料の充実に努めました。 ○乳幼児・児童向けには図書館や読書に親しむためのイベントや取組の充実を図り、青少年に向けては様々な本と出会うための取組を行った他、成人・高齢者向けには朗読会や講演会等を行い、昼間利用が困難な学生や社会人に向けては夜間イベントを開催しました。 ○市民の知的好奇心を満たし、学習意欲を高めるための図書展示や企画事業を継続して実施しました。 ○収蔵スペース上の制約により外国語図書を収集していませんでしたが、電子図書館サービスの導入に伴い外国語の電子書籍を収集することができました。 ○他図書館との相互貸借等により、可能な限り利用者ニーズに応じるよう努めました。 ○小学校等の図書館見学の受入や中学校の職場体験学習の受入や、府立図書館学校支援セットの貸出や学校への団体貸出を行いました。また、学校図書館と市立図書館の連絡会を開催し意見交換を行いました。 ○子どもの読書活動や学習活動を推進するため、宇治市立学校に在籍する小学校3年生以上の全小中学生に電子図書館を利用できる専用IDカードを配布する電子図書館学校連携事業を開始しました。
（2）課題 ○読解力の低下やいわゆる「活字離れ」が見られるため、読書や学習を好まない子どもや成人への働きかけが必要です。幼少期から読書習慣を身につけるための取組や読書意欲の向上を図る取組の充実が課題となっています。 ○多様化・高度化している学習ニーズに必要な資料の充実や情報の収集・提供を進めるとともに、青少年や社会人に対する読書活動の支援を充実する必要があります。 ○収蔵スペースが限られているため蔵書冊数を大きく増やすことはできていません。限られた収蔵能力を最大限に活用し適切に蔵書管理を行う必要があります。蔵書構成のバランスを保ち、資料収集と蔵書の更新を行うことが課題となっています。 ○子どもの読書活動の推進のため、学校図書館や学校現場との連携が重要であり、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深める必要があります。また、学校図書館だけでなく、学校現場との更なる連携強化の必要があります。

5 第2次宇治市図書館事業計画の取組状況

ページ	第2次宇治市図書館事業計画（第1次取組状況）	第3次宇治市図書館事業計画（案）
	2 情報の拠点として地域を支える図書館	2 情報の拠点として地域を支える図書館
	（1）取組状況	（1）取組状況
7	○レファレンスサービスでは、所蔵する資料やインターネット情報を活用して信頼できる文献や情報を案内しています。 ○インターネットを活用した情報収集のため、各館に1台ずつの市民用パソコンを設置しています。また、インターネットサービスを実施していますが、ICT 機器に馴染みのない利用者が多いためインターネット予約の利用率は約 60%にとどまっています。さらに、こうした利用者を支援するための講座を実施しました。 ○関係部署との共催事業として子育て、医療、介護、福祉等に関する講座やイベントを実施しました。また、庁内各課の行政課題の解決や市職員のスキルアップを目的とした行政支援サービスを実施しています。 ○課題解決支援サービスの一環として、認知症関連の本棚や子育て支援の本棚を設置しました。	○市広報誌やホームページ・SNS等による情報発信を行っています。 ○レファレンスサービスでは、所蔵する資料やインターネット情報を活用して信頼できる文献や情報を案内しています。 ○インターネットを活用した情報収集のため、各館に1台ずつの市民用パソコンを設置しています。また、インターネットサービスの拡充や利用者を支援するための講座を実施した結果、インターネット予約の利用率は全予約数の約70%に伸びています。 ○関係部署との共催事業として子育て、福祉等に関するイベントや図書展示を実施しました。また、庁内各課の行政課題の解決や市職員のスキルアップを目的とした行政支援サービス（※3）を実施しています。 ○電子図書館学校連携事業や市内在住の視覚障害の方がスマートフォン等の音声自動読み上げ機能を使って電子書籍を楽しめる視覚障害者専用電子図書館サービスを日本で初めて導入し、電子図書館サービスの充実に努めました。
	（2）課題	（2）課題
7	○インターネットの普及により、レファレンスの内容は高度化・多様化しており、レファレンス能力の向上が必要です。 ○インターネット環境が十分に整備できていないため、電子書籍などのデジタル化資料を閲覧することが出来ません。 ○誰もがインターネットを活用できるよう支援し、情報活用能力の向上と情報格差の解消に取り組む必要があります。 ○地域の課題解決を支援するため、資料収集や相談業務の充実が課題です。また、庁内各課の行政課題を解決するため、関連図書の展示貸出、共催事業の実施、サービスの周知などに努めるとともに、図書館職員が行政施策や課題についての理解を深める必要があります。	○情報化社会の進展により多種多様な情報が入手できるようになり、レファレンスの内容は高度化・多様化しており、職員のレファレンス技術の更なる向上が必要です。 ○誰もがインターネットを活用できるよう支援し、情報活用能力の向上と情報格差の解消に取り組む必要があります。 ○地域の課題解決を支援するため、資料収集や相談業務の充実が課題です。また、庁内各課の行政課題の解決を支援するため、関連図書の展示貸出、共催事業の実施、サービスの周知などに努めるとともに、図書館職員が行政施策や課題を把握する必要があります。
	3 地域文化を未来につなぐ図書館	3 地域文化を未来につなぐ図書館
	（1）取組状況	（1）取組状況
8	○地域資料や行政資料の収集を行っています。 ○お茶に関連した資料や源氏物語に関する資料を積極的に収集し、中央図書館・東宇治図書館では源氏物語コーナーを設けています。 ○源氏物語講座や宇治の歴史を学ぶ講演会などを実施し、分館には宇治に関する資料を収集した「宇治コーナー」を設置しました。	○地域資料や行政資料の収集・配架を行っています。 ○お茶に関する資料や源氏物語に関する資料を積極的に収集し、中央図書館・東宇治図書館では源氏物語コーナーを設けています。 ○宇治の歴史を学ぶ講演会やイベントなどを実施し、宇治に関する資料を収集した「宇治コーナー」を設置しています。

5 第2次宇治市図書館事業計画の取組状況

ページ	第2次宇治市図書館事業計画（第1次取組状況）
8	（2）課題 ○歴史・文化のみならず、産業や地域行事など、地域に関する様々な資料を収集し長期的に保存する必要があります。また、地域資料や行政資料の保存基準を設けるなど適切な管理が課題となっています。さらに、これら資料の活用を促進するために、市民の認知度を高めるための広報や、長期的に保存するための環境整備が課題となっています。 ○宇治に関する資料を幅広く体系的に収集し、多くの市民に活用してもらえるよう分かりやすく配架する必要があります。また、今後は宇治に関する歴史、文化、産業などについて学習する機会を充実する必要があります。
8	4 誰もが利用しやすい図書館 （1）取組状況 ○市内3図書館に加え公共施設等の窓口で予約図書の貸出ができる予約図書配本サービス、京都市図書館との相互利用を実施しています。 ○配本所及び市役所への館外返却ポストの設置や、山間部の小学校での出張おはなし会、地域・子ども文庫等への団体貸出を行う他、電子図書館サービスを導入し、図書館利用が困難な利用者へのサービスの充実を図っています。 ○障害者サービスでは、視覚障害のある人を対象とした大活字本の収集、デジタイズ図書（※4）の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の作成・送付などを実施しました。また、障害のある人全般を対象に図書の郵送貸出サービスやLLブック（※5）の収集等を行っています。 ○外国語サービスは外国語絵本の貸出と英字新聞の配架、多言語のおはなし会を実施しました。また電子図書館サービスの導入に伴い、外国語の電子書籍を導入しました。 ○図書館についての広報は、市広報紙やホームページの他、図書館Facebook や図書館LINE により情報発信の強化を図りました。 ○適正な図書の管理のため、予約数の上限、延滞者への貸出停止などのルールを設けました。 ○夜間イベントや屋外スペースを利用したイベントを開催し、普段、図書館を利用していない人の利用促進を図っています。 ○図書館ボランティアサークルに活動機会や活動場所を提供しました。また、NPO 法人との共催事業を実施しています。

第3次宇治市図書館事業計画（案）
（2）課題 ○歴史・文化のみならず、産業や地域行事など、地域に関する様々な資料を収集し長期的に保存する必要があります。また、地域資料や行政資料の保存基準を設けるなど適切な管理が課題となっています。さらに、これら資料の活用を促進するために、市民の認知度を高めるための広報や、長期的に保存するための環境整備が課題となっています。 ○宇治に広く関心を持ってもらうため、宇治の歴史、文化などについて学習する取組の充実を図る必要があります。
4 誰もが利用しやすい図書館 （1）取組状況 ○市内3図書館に加え公共施設等の窓口で予約図書の貸出ができる予約図書配本サービス、京都市図書館との相互利用を実施しています。 ○配本所及び市役所への館外返却ポストの設置や、山間部の小学校での出張おはなし会、地域・家庭文庫等への団体貸出を行う他、電子図書館サービスを導入し、図書館利用が困難な利用者へのサービスの充実を図っています。 ○障害者サービスでは、視覚障害のある人を対象としたデジタイズ図書（※4）の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の作成、対面朗読等を実施しました。また、障害のある人全般を対象に図書の郵送貸出サービスやLLブック（※5）の収集等を行っています。 ○外国語サービスは英字新聞の配架と外国語絵本の貸出、多言語のおはなし会を実施しました。資料の収集については、電子図書館のみに留まりました。 ○図書館についての広報は、市広報誌やホームページの他、SNSを活用して情報発信の強化を図りました。 ○夜間イベントを開催し、普段、図書館を利用していない人の利用促進を図っています。 ○ボランティアや地域のサークルに対する支援として、活動機会の提供や共催事業の実施、出張おはなし会、団体貸出等を行っています。

5 第2次宇治市図書館事業計画の取組状況

ページ	第2次宇治市図書館事業計画（第1次取組状況）
9	（2）課題 ○図書館の貸出冊数は減少傾向にあり、昨年度も新型コロナウイルスの影響により図書館利用を控える人が増えています。図書館の実質利用者は市民の約1割にすぎず、特に15～35歳の利用率が低くなっています。 ○図書館や配本所を利用しにくい地域があるため、配本所等のサービス拠点の増設が求められています。また、各種の手続きを行うためには来館が必要となっていることが課題となっています。 ○様々な理由により来館することが困難な人へのアウトリーチサービス（※6）や、各種の手続きを郵送やインターネットで行う等、非来館型サービスの充実が課題となっています。 ○障害のある人や外国語を母語とする人など、配慮が必要な人を対象としたサービスの充実が課題となっています。 ○新たな図書館づくりを進めるため、専門的な知識や技術を持つ市民やNPOと連携した事業の充実が課題となっています。
9	5 人とともに成長する図書館 （1）取組状況 ○第1次事業計画に基づく取組を実施し、図書館サービスの向上に努めています。 ○研修機会を増やし、3館合同会議等によりサービスの平準化や情報共有に努めています。
9	（2）課題 ○事業の点検と評価を行い、業務改善に努めていますが、青少年向けのサービスや地域文化に関する取組などは次期計画においても取り組みを進める必要があります。 ○研修機会は増えていますが、専門性の高い業務についての内部研修は今後の課題となっています。さらに、新たな業務に関するマニュアル作成や従来の業務の見直しなどにより、図書館職員のさらなる資質向上を図る必要があります。

第3次宇治市図書館事業計画（案）
（2）課題 ○図書館の貸出冊数は減少傾向にあり、新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んだ貸出冊数は5類移行後も戻っていません。 ○図書館や配本所を利用しにくい地域があるため、配本所等のサービス拠点の増設が求められています。 ○様々な理由により来館することが困難な人へのアウトリーチサービス（※6）や、各種の手続きをオンラインで行う等、非来館型サービスの充実が課題となっています。 ○障害のある人や日本語を母語としない人等、配慮が必要な人を対象とした環境の整備やサービスの充実が課題となっています。 ○地域施設・団体との連携事業の拡充が課題となっています。
5 人とともに成長する図書館 （1）取組状況 ○第2次事業計画に基づく取組を実施し、図書館サービスの向上に努めています。 ○質の高い図書館サービス提供のため、外部研修への参加や合同研修、職場会議を実施しています。
（2）課題 ○事業の点検と評価を行い、実施できていない取組についてはその原因を分析し次期計画に反映していく必要があります。 ○定期的な司書会議の開催や研修機会を増やすとともに、業務マニュアルを整備し、職員の知識・技量の向上を図る必要があります。

6 施策体系図 (P10・11)

令和7年10月14日
生涯学習審議会資料⑤-6





7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館		1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館	
(1)全ライフステージの読書活動支援		(1)全ライフステージの読書活動支援	
引き続き、乳幼児から高齢者までの全ライフステージに応じた図書館資料の充実に努めるとともに近年、世界で取り組まれているSDGsや、VUCAの観点を意識した図書の展示やコーナー設置、企画等を積極的に実施し、図書館から発信していきます。 また、パソコン・スマートフォンの普及やライフスタイルの変化などによる「活字離れ」に対し、幼少期から読書習慣を身に着けるきっかけとなる取組や読書意欲を高める取組を進め、家庭で読書を楽しむ「家読(うちどく)」の活動を推進します。 また、特に図書館を利用する機会の少ない青少年を対象とした取組に努めるとともに今後は紙媒体の図書だけでなく電子書籍やデジタル資料の充実を図り、生涯にわたる読書活動を支援します。		人生のどの時期にも「本との出会い」がある環境づくりを進めるため、引き続き、乳幼児から高齢者まで各年代のニーズに応じた電子書籍を含む図書館資料の充実に努めます。また、図書展示や特集コーナーの設置、館内外での企画事業等を積極的に実施します。 また、スマートフォンの普及やそれに伴うSNS利用者の増加、ライフスタイルの変化などにより、特に若年層で顕著になっている「活字離れ」に対し、世代を問わず図書館・読書への関心を誘い、来館を促すきっかけとなるような取組を進めます。同時に、図書館に来館しなくても読書の楽しさが伝わる取組についても検討します。	
施策の内容		施策の内容	
①乳幼児に対する読書機会の提供・充実		①乳幼児に対する読書機会の提供・充実	
②児童に対する読書機会の提供・充実		②児童に対する読書機会の提供・充実	
③青少年に対する読書活動の支援・充実		③青少年に対する読書活動の支援・充実	
④成人に対する読書活動の支援・充実		④成人に対する読書活動の支援・充実	
⑤高齢者に対する読書活動の支援・充実		⑤高齢者に対する読書活動の支援・充実	
具体的な取組(全般)		具体的な取組(全般)	
● おはなし会や講演会等の企画事業の実施		各世代に向けたテーマ図書展示の実施	
● 出張おはなし会やオンライン配信など非来館型サービスの実施		おはなし会や講演会等の企画事業の実施	
● 各世代に向けたテーマ図書展示の実施		出張おはなし会やオンライン配信など非来館型サービスの実施	
具体的な取組(乳幼児)		具体的な取組(乳幼児)	
● 市が実施するブックスタート事業への協力		乳幼児と保護者を対象とした取組の実施 (赤ちゃんタイム、赤ちゃんおはなし会等)	
● 乳幼児と保護者を対象とした取組の実施 (赤ちゃんタイム、赤ちゃんおはなし会等)			
● 乳幼児のためのブックリストの作成		保護者に対する読書活動への理解促進 (絵本講座等)	
		家族で一緒に読書を楽しむ時間を共有する「家読(うちどく)」の推進	
		子育て支援関係部署との連携 (おはなし会や講演会での子育て相談会等)	
		子育て支援コーナーの充実	
		乳幼児の月齢・年齢に応じたブックリストの充実	

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
具体的な取組（児童）		具体的な取組（児童）	
●	児童に図書館に親しんでもらう取組の実施 （子ども司書体験、ぬいぐるみのおとまり会等）		児童に図書館に親しんでもらう取組の実施 （子ども司書体験、ぬいぐるみのおとまり会等）
●	児童のためのブックリストの作成		児童のためのブックリストの作成
			学習に活用できる電子書籍の充実
●	「どくしょつうちょう」の配布		「どくしょつうちょう」(※7)の更新
具体的な取組（青少年）		具体的な取組（青少年）	
●	ティーンズコーナーの充実		
●	ティーンズ向けのブックリストの作成		ティーンズ向けのブックリストの作成
●	青少年の興味・関心の高いテーマの電子書籍の収集		青少年の興味・関心の高いテーマの電子書籍の収集
具体的な取組（成人）		具体的な取組（成人）	
●	ビジネスパーソンが参加しやすい夜間イベントの実施		社会人が参加しやすい時間帯でのイベントの実施
●	子育て期間の保護者等の読書活動を支援するイベントの実施 （「赤ちゃんタイム」や「赤ちゃんおはなし会」）		
			社会人の読書活動を支援する取組の実施
			読書通帳の検討
			関係部署と連携した取組の実施
			成人向けの出張イベントの実施
具体的な取組（高齢者）		具体的な取組（高齢者）	
●	大活字本の収集		大活字本の収集・更新
●	高齢者向け紙芝居の収集		高齢者向けイベントの充実
●	インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組 （電子図書館やスマートフォンの使い方講座）		インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組
(2) 多様な学習機会の提供		(2) 多様な学習機会の提供	
利用者の全ライフステージにわたる学習活動を支援するため、図書館資料の充実に努めています。また、読書意欲を促すため、テーマ展示の常時開催や学習機会となる講座・講演会等の企画事業を実施しています。 成人・高齢者向け企画事業は利用者のニーズを踏まえながら、多様な企画を提供する必要があります。さらに今後は雇用形態の変化や人工知能をはじめとした最新の技術に対応するため、リカレント教育を支援する資料の充実や環境整備等を実施します。		単に「本を借りる場所」ではなく、誰もが学び続けられる「生涯学習の拠点」として、関係部署や専門機関とも連携し、多様な内容・形式のテーマ図書展示や講座・講演会等の企画事業を実施します。そして、市民が自身の知識や教養を深め、それを活かしてまちを担う人材となることや、新たな挑戦をすることを支援します。	

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
	施策の内容		施策の内容
	①学習機会の提供		①学習機会の提供
	②企画事業の開催		②企画事業の開催
	③学習に役立つ図書等の紹介		③学習に役立つ図書等の紹介
	具体的な取組		具体的な取組
	●	利用者の知的好奇心や学習意欲を刺激するテーマ図書展示の充実	市民の知的好奇心や学習意欲を刺激するテーマ図書展示の充実
	●	講座・講演会・朗読会等の企画事業の開催	講座・講演会・朗読会等の企画事業の開催
	●	庁内の他部局や専門機関等と連携した幅広い分野に関する講座の開催	関係部署や専門機関等と連携した幅広い分野に関する講座の開催
	●	京都文教大学・短期大学図書館との連携を充実口	京都文教大学との連携口
	(3) 資料収集と蔵書の充実		(3) 幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実
	利用者のニーズに応じて幅広く図書館資料を収集していますが、蔵書スペースに限りがあるため蔵書冊数を大きく増やすことが困難となっています。 今後は、蔵書収蔵スペースの確保に努めるとともに、限られた収蔵スペースの中で適切に蔵書管理を行いながら、新しい資料へ更新を図ることが必要です。 資料の更新にあっては、ダイバーシティやバリアフリー・アクセシビリティ等の視点を積極的に取り入れるよう努めます。また、電子書籍の充実を図ります。		利用者の年代や関心に合わせ、娯楽から学習、調査研究まで幅広く対応できるように図書館資料を収集していますが、収蔵スペースに限りがあるため蔵書冊数を大きく増やすことが困難となっています。 今後、限られた収蔵スペースの中で単に資料を収集・保管するのではなく、利用者の多様なニーズに対応できる「生きた蔵書」となるよう適切な蔵書管理を行います。 また、資料の収集にあっては、多様性と包摂性に配慮するよう努めます。さらに、電子書籍の充実と合わせ、郷土資料・行政資料等のデジタル化等、蔵書のICT化も推進します。
	施策の内容		施策の内容
	①図書館資料の適切な収集と蔵書の充実		①資料の適切な収集と蔵書の充実
	②適切な蔵書管理		②適切な蔵書管理
	③幅広い図書館資料の提供		③幅広い図書館資料の提供
	具体的な取組		具体的な取組
	●	収集方針、選書基準の見直し	
	●	図書資料の適切な更新	資料の適切な収集・更新
	●	蔵書収蔵スペースの確保	
			開架資料と閉架資料のバランスを踏まえた蔵書構成の見直し
			リサイクル市の開催
	●	他図書館との相互貸借と相互利用の推進	他図書館との相互貸借と相互利用の推進
	●	幅広いジャンルの電子書籍の収集	幅広いジャンルの電子書籍の収集
	●	中央図書館の蔵書収蔵スペースの確保	
	●	雑誌スポンサー制度の導入による雑誌の充実	
	●	図書館独自の歳入確保につながる取り組みの検討	
			日本文学の多言語での収集

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
(4) 学校等との連携		(4) 学校等との連携	
小学校等の図書館見学の受入や中学校の職場体験学習の受入、学校への団体貸出等の他、学校図書館と市立図書館の連絡会により意見交換を行っています。 今後は、図書館への理解を深めてもらい子どもの読書活動を推進するため、学校図書館だけではなく学校との連携を進めます。 また、小学校3年生以上の市立小中学生に電子図書館利用者IDを付与し、学校と連携して電子図書館の活用を進めます。		小学校等の図書館見学の受入や中学校の職場体験学習の受入、学校への団体貸出等の他、学校図書館と市立図書館の連絡会により意見交換を引き続き行います。 また、図書館への理解を深めてもらい子どもの読書活動を推進するため、学校図書館だけではなく学校や関係部署と連携した取組を進めます。	
施策の内容		施策の内容	
① 図書館利用教育の推進		① 図書館利用教育の推進	
② 学校図書館への支援		② 学校図書館への支援	
③ 学校との連携		③ 学校との連携	
具体的な取組		具体的な取組	
●	学校等からの図書館見学・職場体験の受入		学校等からの図書館見学・職場体験の受入
●	学校等への団体貸出や、府立図書館の学校支援セットの貸出		学校等への団体貸出や、府立図書館の学校支援セットの貸出
			調べ学習支援図書リストの作成
			学校や関係部署と連携した取組の実施
●	電子図書館学校連携事業の実施		電子図書館学校連携事業の実施
●	市立図書館と学校図書館連絡会の開催		市立図書館と学校図書館連絡会の開催
●	宇治市子ども読書活動推進委員会と連携		宇治市子ども読書活動推進委員会との連携
●	Ujiふれあい教室へ通う不登校児童生徒への読書活動推進		Ujiふれあい教室へ通う不登校児童生徒への読書活動への支援
●	府立支援学校での出張おはなし会の実施		府立支援学校での出張おはなし会の実施
●	コミュニティ・スクールとの連携		
2 情報の拠点として地域を支える図書館		2 情報の拠点として地域を支える図書館	
(1) 情報サービスの充実		(1) 情報サービスの充実	
高度で複雑な情報社会に適応できる新しいレファレンスツールの導入や、図書館職員のレファレンス能力の向上につながる取組を行います。また、利用者が気軽に質問や相談ができるようフロアワークの充実を図ります。さらには、庁内各課の実施事業やイベント等の情報を提供します。		利用者が暮らし・仕事・学びで必要とする情報に的確にアクセスできるように、図書館職員による調べもの支援や、利用者自身で必要な情報を得るための参考図書の充実を図ります。併せて職員のレファレンス技術の向上に努めます。また、利用者が気軽に質問や相談ができるようフロアワークの充実を図ります。さらには、関係部署と連携し、市民に役立つ情報やサービスの存在を知ることができるように発信を強化します。	
施策の内容		施策の内容	
① レファレンスサービスの充実		① レファレンスサービスの充実	
② フロアワークの充実		② フロアワークの充実	
③ 庁内関係課と連携した情報提供		③ 関係部署と連携した情報提供	

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
	具体的な取組	具体的な取組	
	● 図書館職員のレファレンス技術の向上		
	● レファレンス事例の記録と共有	レファレンス事例の記録と共有	
	● レファレンスブックの充実	レファレンスブック（※8）の充実	
		パスファインダー（※9）の作成・公開	
	● デジタルレファレンスツールの導入		
	● レファレンス研修への参加	レファレンス研修への参加	
		フロアワークの充実	
		関係部署と連携した情報提供	
(2) ICT化の推進		(2) ICT化の推進	
ポストデジタル社会において、図書館のデジタル化は喫緊の課題であり、紙媒体とデジタル媒体を組み合わせ利用できるハイブリッド図書館を目指す必要があります。また、ICT機器を活用できる人とできない人には情報格差が生じているため、情報活用能力の向上を支援し、情報格差の解消に努めます。		図書館のICT化は図書館の機能を強化し、利用者の利便性とサービスの向上に相互効果をもたらすため、電子書籍やデジタル化資料の充実と併せ、利用者が情報を活用できるように環境整備を進めます。一方でICT機器を活用できる人とできない人の間に情報格差が生じているため、デジタルサービスの利用を支援する取組により、情報格差の解消に努めます。 また、デジタル情報やデータを鵜呑みにするのではなく、その真偽を判断し、活用できるように、市民の情報リテラシーの向上につながる取組も進めます。	
施策の内容		施策の内容	
①情報活用能力の向上の支援			
		①デジタルサービスの利用支援	
②電子図書館サービス等の充実		②電子図書館サービス等の充実	
③ICT環境の整備		③ICT環境の整備	
		④市民の情報リテラシーの向上支援	
具体的な取組		具体的な取組	
● 電子図書館サービスの充実		電子図書館サービスの充実	
		日本人作家の多言語版電子書籍の購入	
		デジタル化資料閲覧環境の整備・充実	
● 国会図書館デジタル資料閲覧サービスの導入		館内Wi-Fi環境の整備	
● 館内Wi-Fi環境やマルチメディア閲覧コーナーの整備		インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組	
● スマートフォンや電子図書館の使い方講座の実施		講演会等のオンライン配信の検討	
● 講演会等のオンライン配信の検討		図書システムの機能向上の検討	

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
(3) 課題解決支援サービスの充実		(3) 課題解決支援サービスの充実	
収集資料やレファレンスサービスを通じて課題解決支援を図ります。市民の関心が高い課題や市民生活に影響を及ぼす地域課題を把握し、テーマ別の特集棚の設置やブックリストの作成などに努めるほか、庁内担当課や関係機関と連携・協力し、地域や市民に役立つ情報発信に取り組みます。また、庁内各課の行政課題の解決や職員のスキルアップを目的とした行政支援サービスの充実を図ります。		資料収集やレファレンスサービスの充実を図り、地域や市民の課題解決支援に努めます。市民の関心が高い課題や市民生活に影響を及ぼす地域課題を把握し、テーマ別の特集棚の設置やブックリストの作成等に努めるほか、関係部署や関係機関と連携・協力し、地域や市民の課題解決に役立つ情報発信や企画事業に取り組みます。また、庁内各課の行政課題の解決や職員のスキルアップを目的とした行政支援サービスの充実を図ります。	
施策の内容		施策の内容	
①市民や地域課題解決への支援		① 地域や市民 の課題解決支援	
②行政支援サービス		②行政支援サービス	
具体的な取組		具体的な取組	
● 庁内担当課や関係機関と連携した情報発信や企画事業の取組		関係部署 や関係機関と連携した情報発信や企画事業の取組	
● 行政課題やスキルアップに必要な資料の収集、リストの作成、貸出			
● テーマ別特集棚の設置		魅力ある特集棚の開設	
● テーマに応じたブックリストの作成と周知		テーマ 別 のブックリストの作成と周知	
3 地域文化を未来につなぐ図書館		3 地域文化を未来につなぐ図書館	
(1) 地域資料の充実		(1) 地域資料の充実	
郷土資料・行政資料については、歴史・文化などに関する地域にとって価値のある資料や出版数の極めて少ない資料をはじめ、国、府、市など行政が発行する資料を収集・提供しています。特に、お茶や源氏物語に関する資料は積極的に収集するとともに、源氏物語コーナーを設け、来館者への周知に努めています。 今後は、歴史・文化にとどまらず、本市の産業や地域行事など多分野にわたる資料を収集し保存する必要があります。また、収集した資料の活用を促進するためわかりやすい配架に努め、市民が歴史・地域文化・伝統に触れる機会を確保するとともに、将来世代に貴重な資料や情報を受け継いでいくため、資料のデジタルアーカイブ化等を検討します。		郷土資料・行政資料の収集は、地域の歴史・文化、行政のあゆみ等を将来に伝え、市民の宇治のまちへの誇りと愛着を醸成する役割を担っていることから、特に、お茶や源氏物語に関する資料は積極的に収集するとともに、宇治コーナーや源氏物語コーナーを設け、市民への周知に努めます。 また、収集した資料のわかりやすい配架に努めるとともに、関係部署と連携して展示や講座等で活用し、市民が地域の歴史・文化に触れる機会を増やします。さらに、将来世代に貴重な資料や情報を受け継いでいくため、資料のデジタルアーカイブ化等を検討します。	
施策の内容		施策の内容	
①地域資料の収集・整備		①地域資料の収集・整備	
②地域資料の保存		②地域資料の保存	

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
	具体的な取組	具体的な取組	
	● 地域資料・行政資料の適切な収集・管理及び長期保存	地域資料・行政資料の適切な収集・管理及び長期保存	
	● お茶と源氏物語に関する資料の重点的な収集	お茶や源氏物語に関する資料の積極的な収集	
	● 歴史資料館と連携した資料の効果的な活用や取組	関係部署と連携した資料の効果的な活用や取組	
	● ICTを活用したデジタルアーカイブ化の検討	地域資料のデジタルアーカイブ化の検討	
	(2) 宇治に関する学習の推進	(2) 宇治に関する学びの推進	
	本市の小中学校の特色ある教育活動である「宇治学」に活用するための参考資料の収集と、「宇治学」の特色である探究的な学びを支援するため「宇治学」の学習推進に向けた取組を検討します。また、「宇治学」に活用するための資料を有効に活用してもらうため、わかりやすい配架、ブックリストの作成、情報発信を行います。	市民の宇治に関する学びを支援するため、地域の歴史・文化に関する資料を配架している「宇治コーナー」の内容を充実させ、ブックリストの作成、講座等の企画事業の実施、情報発信を行います。	
	施策の内容	施策の内容	
	①宇治コーナーの設置	①宇治コーナーの充実	
	②宇治を知るための学習機会の提供、情報発信	②宇治を知るための学習機会の提供、情報発信	
	具体的な取組	具体的な取組	
	● 宇治を知るための資料を揃えた宇治コーナーの設置	宇治を知るための資料を揃えた宇治コーナーの充実	
	● 宇治を知るための教室などの実施	関係部署等と連携した企画事業の実施	
	● 宇治学に参考となる資料の収集		
	● 宇治学に関連するブックリストの作成	宇治コーナーのブックリストの作成	
	● 宇治に関する学習や研究の支援	宇治に関する学習や研究の支援	
4 誰もが利用しやすい図書館		4 すべての人にやさしい図書館	
	(1) 図書館の利便性向上	(1) 図書館の利便性向上	
	図書館が遠い、開館時間内に来館できない、乳幼児を連れての利用が難しい、施設に入所しているなど、様々な理由で図書館を利用したくても利用できない人があります。そのため、アウトリーチサービスや非来館型サービスの充実を図り、各種手続きのオンライン化を進めるとともにサービス拠点の増設を検討するなど利便性の向上を図ります。	図書館が遠い、開館時間内に来館できない、乳幼児を連れての利用が難しい、施設に入所している等、様々な理由で図書館を利用したくても利用できない人のために、電子図書館サービスの充実や、各種手続きのオンライン化、館外での貸出等、非来館型サービスを推進します。	
	施策の内容	施策の内容	
	①各種手続きのオンライン化等によるサービスの拡充	①各種手続きのオンライン化等によるサービスの充実	
	②アウトリーチサービスの拡充	②アウトリーチサービスの拡充	

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
	具体的な取組		具体的な取組
		●	各種手続きのオンライン化の推進
			電子図書館サービスの充実
	●		他図書館との相互利用の拡充の検討
	●		
	●		予約図書配本所等のサービス拠点の増設の検討
	●		
	●		適切な開館日数や開館時間の検討
	●		
	●		館外での各種手続き、貸出等のサービスの充実
			インターネットサービス利用講座の開催
	●		病院や施設等への団体貸出を検討
	●		図書郵送サービス（有料）導入の検討
	●		図書郵送サービス（有料）導入の検討
	●		公共施設の返却ポスト増設の検討
	●		出張貸出の拡充
			オンラインによるレファレンス対応の検討
	(2) 要配慮者へのサービス充実		(2) 要配慮者へのサービス充実
	視覚障害者を対象として、大活字本・点字図書の収集貸出、デージー図書の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の毎月発行などのサービスを実施しています。また、障害者全般を対象としたサービスは図書郵送サービスやLLブックの収集などを行っています。障害者差別解消法や障害者読書バリアフリー法に基づき、様々な障害のある人を対象としたサービスの充実を図ります。さらに、図書館職員が法や施策について理解を深める必要があります。		読書活動に配慮を要する人のために、大活字本・点字資料・LLブック等の収集、デージー図書の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の発行等のサービスを引き続き実施します。また、読書バリアフリーの観点から、必要とする人がよりスムーズに図書館を利用できるよう、サービスの充実を図るとともに、情報発信に努めます。
	施策の内容		施策の内容
	①様々な利用者に配慮した資料の充実		①様々な利用者に配慮した資料の充実
	②様々な利用者に配慮したサービスの充実と周知		②様々な利用者に配慮したサービスの充実と周知

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
	具体的な取組		具体的な取組
	●	障害の内容に応じた資料の収集 (大活字本、LLブック・字幕付きDVD等)	障害の内容に応じた資料の収集 (大活字本・ 点字資料 ・LLブック等)
	●	電子書籍の収集	読み上げ機能付き 電子書籍の収集
			様々な利用者に配慮したツールの充実 (リーディングルーペ等)
			りんごの棚(※10)の設置
	●	視覚障害者に対する声の図書館だよりの送付	視覚障害者に対する声の図書館だよりの送付
	●	視覚障害者に対する対面朗読の実施	視覚障害者に対する対面朗読の実施
	●	視覚障害者に対するCDブックの点字リストの設置	視覚障害者に対するCDブック・ 点字資料 の点字リストの設置
	●	視覚障害者に対する点字図書・デジ図書等の郵送貸出の実施	視覚障害者に対する点字 資料 ・デジ図書等の郵送貸出の実施
	●	リーディングボランティアの研修の実施	
	●	障害者を対象に郵送サービスの実施	要配慮者 を対象に郵送サービスの実施
	●	関係課と連携した企画事業の実施	関係 部署 と連携した企画事業の実施
	●	関係機関・施設への出張おはなし会の実施	関係機関・施設への出張おはなし会の実施
	●	視覚障害者専用電子図書館サービスの実施	視覚障害者専用電子図書館サービスの実施
	●	バリアフリー映画上映会等の企画事業の実施の検討	
	(3) 多文化サービスの充実		(3) 多文化対応サービスの充実
	多言語による図書の収集は行っていないが、電子図書館サービスの開始に伴い、多言語による電子書籍の提供を行っています。また、外国語絵本コーナーの設置、英字新聞の配架を行っています。その他、多文化交流事業や外国語のおはなし会を実施しています。今後は、多言語による電子書籍の充実に努めるとともに、外国語を母語とする人へのサービスの充実に検討します。		宇治市に居住する外国籍の人は年々増加傾向にあり、日本語を母語としない人が情報や文化資源へアクセスできる環境を整備するため、電子図書館サービスにおいて、多言語による電子書籍の充実や日本人作家の多言語資料の収集に努めます。また、市民の多文化への理解を深めるため、多言語によるおはなし会や関連機関と連携した交流企画事業等に取り組めます。 さらに、日本語を母語としない人が安心して図書館を利用できるよう、多言語及び「やさしい日本語」による館内表示や利用案内等、環境整備や情報発信に努めます。
	施策の内容		施策の内容
	①電子図書館における多言語資料の収集		①多言語資料の収集
	②多文化への理解を深める企画事業の実施		②多文化への理解を深める企画事業の実施
	③多言語及び「やさしい日本語」による情報発信		③多言語及び「やさしい日本語」による 環境整備

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
	具体的な取組	具体的な取組	
		日本人作家の多言語資料の収集	
		多言語による電子書籍の充実	
		英字新聞の収集	
		多言語によるおはなし会の実施	
		関係機関と連携した多様な文化に触れる企画事業の実施	
		多言語及び「やさしい日本語」による館内表示・利用案内等の充実	
(4) 図書館利用の促進		(4) 図書館利用の促進	
近年、図書館の貸出冊数は減少傾向にあります。今後もこうした傾向は続く予測されます。また、1年間に1冊以上の図書等の貸出を行う利用者は人口の約1割足らずであり、特に若年層の利用率は極めて低くなっています。 より多くの市民に図書館を利用してもらうために、市広報紙やホームページ、図書館Facebook、図書館LINEによる積極的な情報発信に努めます。また、限られたスペースを有効活用し、快適な時間を過ごせる安全・安心な空間づくりや利用者が親しみやすい雰囲気づくりに努めます。さらに、蔵書の充実や社会人が来館しやすい時間帯のイベントの実施などにより利用促進を図ります。 今後は、来館を促す取組だけでなく、様々な理由により来館することが困難な人を対象とした非来館型サービスの充実に取り組みます。		より多くの市民に図書館を利用してもらうために、市広報誌やホームページ、SNSを活用し、図書館の魅力が伝わるように積極的な情報発信に努めます。また、館内表示や資料の配架やレイアウト等について工夫し、利用者にとってわかりやすい空間づくりや安心して親子や仲間同士で読書を楽しめ、居心地が良くつづる環境づくりに努めます。	
施策の内容		施策の内容	
①積極的な情報発信		①積極的な情報発信	
②利用しやすい図書館づくり		②利用しやすい図書館づくり	
③安全・安心で快適な図書館づくり		③安全・安心で快適な図書館づくり	
具体的な取組		具体的な取組	
● あらゆる媒体を利用した図書館サービスの周知		あらゆる媒体を利用した図書館サービスの周知	
● 市図書館LINEをはじめSNSを活用した情報発信の強化		SNSを活用した積極的な情報発信	
● 利用者にわかりやすい資料配架や館内案内		利用者にわかりやすい館内表示や資料配架	
● フロアワークの充実など、気軽に声かけができる環境づくり		フロアワークの充実など、気軽に声かけができる環境づくり	
		見やすく取り出しやすい書架づくり	
		親子で読書を楽しめる環境づくり	
● 図書除菌機やパーテーション、ソーシャルディスタンスの確保による適切な感染症対策の実施			
● 夜間イベントの実施		社会人が参加しやすいイベントの実施	

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
(5) 地域施設・団体との連携		(5) 地域施設・団体との連携	
図書館ボランティアサークルに活動機会や活動場所を提供した他、NPO法人との共催事業を実施しています。また、地域家庭文庫に団体貸出を行い地域における子どもの読書活動の推進を支援しています。		引き続き、関係機関・団体と連携した企画事業を推進します。また、地域・家庭文庫等の市民主体の取組に対する支援や、図書館サークル等のボランティア活動に対して活動場所や活動機会を提供し、協働を推進します。	
施策の内容		施策の内容	
①関連機関・団体との連携		①関連機関・団体との連携	
②市民活動の支援		②市民活動やボランティア活動の支援	
③ボランティアの育成			
具体的な取組		具体的な取組	
		関係機関と連携した企画事業の実施	
		団体貸出の拡充、出張おはなし会の拡充	
		地域施設、団体、大学との連携の推進	
● 京都文教大学・京都文教短期大学との連携の推進		おはなし会等の活動機会の提供	
● おはなし会等の活動機会の提供		市民主体の取組の支援	
		ボランティア育成の研修会の実施	
● ボランティア活動をしている人、ボランティアに関心のある人を対象とする研修会の実施		ボランティアとの協働の推進	
● 市民サポーター制度の導入の検討			
● 市民のアイデアを活かした企画事業の開催の検討			
5 人とともに成長する図書館		5 人とともに成長する図書館	
(1) 事業計画		(1) 事業計画	
社会の情報化や技術革新によるライフスタイルやワークスタイルの変化、市民ニーズの多様化などにより、図書館に対するニーズは変化しています。また、厳しい財政状況やウィズコロナ・ポストコロナを見据え、効果的で効率的な図書館運営を行い、市民とともに成長する図書館を目指す計画とします。		事業計画の達成状況を定期的に点検・評価し、改善を図ることにより、多様化・高度化する利用者ニーズに応える質の高い図書館サービスを提供します。	
施策の内容		施策の内容	
①事業計画の策定		①事業計画の策定	
②PDCAサイクルに基づく、点検・評価の実施		②PDCAサイクルに基づく、点検・評価の実施	
具体的な取組		具体的な取組	
● 実施計画を策定し、達成状況についての点検評価		施策の達成状況についての点検評価の実施	
● 計画期間毎に利用者アンケートを実施		利用者の満足度調査の実施	
● 災害時等非常時における図書館サービスのあり方の検討			

7 基本施策と具体的な取組

第2次宇治市図書館事業計画		第3次宇治市図書館事業計画(案)	
(2) 図書館職員の資質向上		(2) 図書館職員の資質向上	
質の高い図書館サービスを提供していくためには、長期的な視野に立ち図書館運営を担う人材を育成する必要があります。また、図書館職員としての専門性を深めるとともに、行政職員としての資質向上を図ります。		質の高い図書館サービスを提供していくために、長期的な視点に立ち、図書館運営を担う専門性と行政職員としての視野の広さを備えた人材の育成に努めます。また、専門化・多様化する利用者ニーズに応えるため、京都府等が実施する外部研修への参加や図書館内での研修の機会を充実させ、知識の共有を図るとともに、関係部署・関係機関等との交流を通じて行政職員としての資質向上を図ります。	
施策の内容		施策の内容	
①研修の充実		①研修の充実	
②人材育成		②人材育成	
具体的な取組		具体的な取組	
●	研修計画に基づく研修の実施	研修計画に基づく研修の実施	
●	オンライン等を活用した外部研修への参加	オンライン等を活用した外部研修への参加	
●	定期的な職場会議や職場内研修の実施	内部研修の充実	
●	関係法令等の習得		
●	業務マニュアルの見直し		
●	専門性の高い業務の継承	専門性の高い職員の育成	
●	3図書館合同研修によるサービスの平準化	3図書館合同研修によるサービスの平準化	

第3次宇治市図書館事業計画「8 取組の指標」(P23)

令和7年10月14日
生涯学習審議会資料⑤-8

基本的運営方針	指標	現状値 R2年度	目標値 R7年度	データの出展	現状値 R6年度	目標値 R11年度	データの出展
読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館	蔵書更新率	5.2%	5.5%	令和2年度実績 ((受入冊数+除籍冊数)/蔵書冊数×100 ＝蔵書更新率)	4.4%	5.5%	令和6年度実績 ((受入冊数+除籍冊数)/蔵書冊数×100 ＝蔵書更新率)
	庁内関係部署・地域・大学等と連携した事業の実施回数	—	—		160回	176回	令和6年度実績 中央図書館60回 東宇治図書館53回 西宇治図書館47回
情報の拠点として地域を支える図書館	インターネット予約件数	64,522件	70,000件	令和2年度実績	81,098件	85,000件	令和6年度実績
	電子図書館登録者数 (注:小中学生専用カードを除く)	2,242人	5,000人	令和3年3月開始のため、令和4年1月末現在の登録者を実績値としている。	6,539人	12,000人	令和6年度実績
	図書館外でのイベント等実施回数	15回	28回	令和2年度実績 中央図書館7回 東宇治図書館6回 西宇治図書館2回	(44回)	—	令和6年度実績 中央図書館14回 東宇治図書館14回 西宇治図書館16回
地域文化を未来につなぐ図書館	宇治に関するイベントや講座の実施回数	—	—		6回	10回	令和6年度実績 中央図書館3回 東宇治図書館2回 西宇治図書館2回
すべての人にやさしい図書館	館内の利用しやすさに関する満足度	53.2%	55.0%	R3宇治市図書館利用者アンケートより「館内の利用しやすさ」に対して、「満足」と答えた割合	58.3%	60.0%	R7宇治市図書館利用者アンケートより「館内の利用しやすさ」に対して、「満足」と答えた割合
	多言語資料の点数	—	—		10,778点	10,913点	令和6年度実績 紙資料1,818点 電子資料8,960点
	SNSでの発信回数	—	—		656回	700回	令和6年度実績 中央図書館234回 東宇治図書館329回 西宇治図書館93回
人とともに成長する図書館	研修参加人数	68人	113人	令和2年度実績 中央図書館48人 東宇治図書館10人 西宇治図書館10人	52人	62人	令和6年度実績 中央図書館33人 東宇治図書館10人 西宇治図書館9人